

福島民報旗争奪 第38回福島県中学生サッカー新人大会要項

- 1 趣 旨 サッカー技術の向上とスポーツマンシップの高揚に資するとともに、サッカーを通して心身共に健全な社会の形成者たるべき資質の向上に寄与する。
- 2 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会 福島民報社
- 3 後 援 福島県 郡山市 いわき市 福島市教育委員会 会津若松市教育委員会
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会
- 5 協 賛 株式会社モルテン 株式会社ミカサ

- 6 期日及び会場
- | | | |
|----------|-----|---------------------|
| 11月1日(土) | 1回戦 | 会津総合運動公園サッカー場 |
| | | 十六沼サッカー場3 西部サッカー場サブ |
| 3日(月) | 2回戦 | アロハフィールド |
| | | 十六沼サッカー場1 |
| 9日(日) | 準決勝 | 十六沼サッカー場1 |
| 23日(日・祝) | 決勝 | 熱海フットボールセンター |

7 参加チーム

参加16チームを各地区予選時の登録数(参加数)の比例配分で次のように地区割りする。

県北……4	県中……4	県南……2
会津……3	相双……1	いわき……2

8 参加資格

- (1) 2025年度公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)に一般財団法人福島県サッカー協会(以下本協会)を通して第3種登録をしたチーム及びそのチームに登録された選手であること。
- (2) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (3) 各地区予選を通過したチームであること。
- ※ 地区予選開始時には、登録が完了されている選手であること。
- 地区予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加する事はできない。
- ※ クラブユース連盟加盟登録チームに関してはクラブ連盟主催新人大会か本大会かのいずれか1つの大会に限って参加することができる。
- (4) チーム編成はスタッフ8名以内、選手30名以内とする。
- (5) JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
- なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- 4種年代の出場は6年生に限り認め、試合へのエントリーは最大6名まで認めるが、ピッチ上には3名を超えて同時にプレーすることはできない。
- (6) 選手数が不足しているチームに関しては、JFAの規定に基づき、同種別の他チームとの「合同チーム」による大会参加を認める。
- (各地区3種委員会の承認を経ること)
- (7) 選手の年齢については、2011年4月2日以降に生まれた者に限る。
- ※ JFAへの登録基準日(登録が完了した日)は、2025年10月1日(水)とする。

- (8) 各チームでの外国人選手のエントリーは4名以内とし、ピッチ上には2名まで出場させることができる。

9 競技方法

- (1) (公財)日本サッカー協会競技規則 2025/26 による。
- (2) ノックアウト方式(トーナメント)で行う。
- (3) 競技時間は60分(前・後半30分、ハーフタイムのインターバル10分)とし
試合終了時に同点の場合、PK方式により次回進出チームを決める。ただし、決勝
戦は20分間の延長戦(前半10分後半10分ハーフタイムなし)を行い、それでも
決しないときは、PK方式で優勝チームを決定する。
3位決定戦は実施せず準決勝敗退2チームを3位とする。
- (4) ベンチ入りできる者は交代要員として登録された選手9名以内及びスタッフ4名
以内とし、必ずビブス等を着用しプレー中の選手と判別しやすくすること。
- (5) 選手の交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名ま
での交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。
ただし、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。
- (6) 試合開始70分前に所定の場所でマッチコーディネーションミーティングを行う。
その際、メンバー表4部(本部、審判、相手、控え)およびJFA発行の選手証を持参す
ること。ただし、顔の認識ができるものであること。
また、ユニフォームを決定するので、GK、FPともに正副2組計4組のユニフォー
ムを持参すること。
選手証を提出できない場合や選手証に写真のない選手の出場は認めない。
※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選
手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- (7) 本大会期間中に異なる試合で警告を受け、その数が2回になったものは、次の1
試合に出場できない。
- (8) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
それ以降の処置については規律・裁定委員会で決定する。

10 参加申込 J エントリーシステムを採用します。

- (1) 締切日 2025年10月16日(木)23時00分
選手承認基準日が10月1日までになっていることを確認する。
また、申し込み後の選手の変更はできない。
- (2) 参加料 1チーム15,000円
2025年10月16日(木)迄に下記まで振り込むこと
振込先: 東邦銀行 大槻支店 普通預金
口座名: 一般財団法人福島県サッカー協会 会長 青田由広
口座番号: 379897
- (3) プライバシーポリシー同意書(県協会 HP よりダウンロード)
※ 参加申し込み時に大会エントリーに添付すること。

11 組み合わせ 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会にて抽選をし、出場チームに連絡する。

12 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正
と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームをチーム登録用紙に記載し、各試合必
ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判
断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフ
ォームを決定する。
- (3) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、シ
ョーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定するこ
とができる。

- (4) シャツの色彩は審判員が通常使用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (5) シャツの前面・背面にwebエントリーシステムに登録した選手番号を付けること。ショーツについては、選手番号を付けることが望ましい。
- (6) 選手番号については、1番から99番までとする。
- (7) ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定により、これを認めない。
- (8) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (9) アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (10) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (11) キャプテンが着用するアームバンドについては下記のとおりとする。
 - ① フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
 - ② アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。
- (12) その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。

- 13 その他
- (1) 試合会場での事故は、応急手当はするが、その後の処置については参加者側で対応する。
 - (2) 開会式、代表者会は実施しない。
 - (3) 福島県大会優勝チームには優勝旗と賞状・優勝メダル、準優勝チームには楯と賞状・準優勝メダル、第3位チームには賞状とメダルを授与する。
 - (4) 福島民報紙上に地区大会の日程、選手紹介や大会記録を掲載予定。
 - (5) 本大会要項に規定されていない事項については福島県3種委員会において協議の上決定する。
 - (6) 問い合わせ先
 - 一般財団法人福島県サッカー協会 3種委員長 菅野昌宏
 - 携帯電話 090-9635-6452
 - E-mail masa_kunfc1962@yahoo.co.jp
 - 急ぎの場合は、一般財団法人福島県サッカー協会事務局まで
 - TEL 024-953-5626 FAX 024-953-5627
 - E-mail fa07@fukushima-fa.com